

**「西陣を中心とした地域活性化ビジョン」推進に係る
情報発信及び民間主体による持続的な情報発信環境整備業務の委託に係る
提案の評価要領**

1 評価基準及び評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別紙によるものとする。
- (2) 審査員がそれぞれ採点した評価点の平均値を、提案書の評価点とする。

2 審査員

総合企画局プロジェクト推進室長

総合企画局プロジェクト推進室プロジェクト推進第三課長

北区役所地域力推進室企画連携課長

上京区役所地域力推進室企画連携課長

提案書の評価基準及び評価点

評価項目	評価項目の配点	項目内の配点	評価のポイント
提案内容	70点	20点	活性化ビジョンやこれまでの取組、業務の目的を十分に理解したうえでの提案であるか。
		20点	創意工夫された提案であるか。
		15点	実現性の高いものであるか。
		15点	自走化に向けた、継続性のある提案であるか。 ・うち5点は後年度経費を以下により評価する。 5点×(全受託希望者の中の最低提案経費) / (受託希望者の提案経費) ※小数点以下は四捨五入する。
実施体制	10点		本業務を安定的に実施することができる実施体制か。 (業務を実施するための知識や経験、ネットワークを含む。)
業務実績	10点		これまでに本業務に類似又は関連する業務を実施した実績があるか。
見積金額	5点		・5点×(全受託希望者の中の最低提案価格) / (受託希望者の提案価格) ※小数点以下は四捨五入する。
市内の中小企業	5点		本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業かどうか。(該当する:5点、該当しない:0点)
合計	100点		